

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること

・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること

・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること

・犬の登録及び狂犬病予防に関すること

・交通安全対策及び防犯の推進に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	交通安全対策の推進	
指 標 名	人身事故発生件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	74件/年
	現状値（令和6年度）	64件/年
	目標値（令和7年度）	63件/年
	最終目標値（令和11年度）	69件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

事故件数は減少しましたが、事故は発生しておりますので、引き続き交通安全対策を推進する必要があります。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること

・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること

・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること

・犬の登録及び狂犬病予防に関すること

・交通安全対策及び防犯の推進に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	交通安全対策の推進	
指 標 名	人身事故による死傷者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	92件/年
	現状値（令和6年度）	79件/年
	目標値（令和7年度）	78件/年
	最終目標値（令和11年度）	87件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

事故件数は減少しましたが、事故は発生しておりますので、引き続き交通安全対策を推進する必要があります。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

- ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること
- ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること
- ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること
- ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること
- ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	ごみ（可燃物・不燃物）減量化の推進	
指 標 名	家庭系燃やせるごみの排出量	
数値目標	初期値（令和5年度）	6,077t
	現状値（令和6年度）	6,064t
	目標値（令和7年度）	5,976t
	最終目標値（令和11年度）	5,774t
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行いごみの減量化の推進に努めました。令和6年度は、好評につき年度初めに予定基数に達してしまい、補正予算の計上により基数を増やしました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

ごみの減量化を推進するために今年度も家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行います。また、今年度から民間会社と協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース（再利用）を推進し、ごみの排出量の減少に努めます。ごみの分別勉強会を継続し、ごみの分別意識を高めたり、ホームページや広報紙等によりごみ減量化の啓発等の取り組みを行います。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	生活環境の保全	
指 標 名	町内空き家数	
数値目標	初期値（令和5年度）	527軒
	現状値（令和6年度）	527軒
	目標値（令和7年度）	527軒
	最終目標値（令和11年度）	500軒
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	生活環境の保全のため「空家等対策計画」に基づき、老朽化した空き家の除却など総合的な取組を進めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
空き家の除却により、環境美化の促進になり、周辺地域の安全性を高めることができます。また、建物の倒壊や火災の危険性を減少させたり、不法投棄や治安の悪化を防ぐ効果が期待ができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
昨年度より空き家等解体補助事業を開始しましたが、年度後半から当事業が浸透し相談が増えてきたため、今年度は更に申請、相談の件数の増加が期待できます。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
空き家等解体補助事業を推進します。事業の周知を図るため、ホームページや広報誌等により、空き家等解体補助事業の周知を行います。		

令和7年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 小 峰 浩

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること

・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること

・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること

・犬の登録及び狂犬病予防に関すること

・交通安全対策及び防犯の推進に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	防犯の推進	
指 標 名	街頭犯罪発生件数	
数値目標	初期値（令和5年度）	74件/年
	現状値（令和6年度）	90件/年
	目標値（令和7年度）	73件/年
	最終目標値（令和11年度）	69件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域住民との協働により防犯活動を行い、犯罪の発生を抑制させます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

住民の防犯意識が高まり、街頭犯罪発生件数の減少が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

防犯ボランティア団体との連携を行い、防犯啓発活動を実施し犯罪抑止に努めたところ、特殊詐欺につきましては、令和5年と比較し減少しましたが、街頭犯罪発生件数は増加してしまいました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

街頭犯罪発生を抑制するために、住宅用防犯対策機器の購入及び設置費用の補助を行い、住民自ら防犯意識を高めることや、防犯ボランティア団体との連携を強化し引き続き防犯啓発活動を行います。